

今、浄化槽（及びくみ取り槽）から

なんと！

下水道へ替えると…

最大

40

令和9年3月31日まで  
（期間は予告なく変更となる場合があります）

万円※

※ 鳴門市と徳島県の助成金を合わせた合計

助成します

○期間： 令和9年3月31日まで

○対象者： 供用開始区域内にある既存建物に対して、下水道に接続する工事を申請し、期間中に完了検査まで受けられた方

※助成は予定額に達し次第、終了とします。

Q. どうして今までの浄化槽じゃダメなの？

A. 単独浄化槽や汲み取り式トイレの家は、生活排水はそのまま周りの水路に流れ、臭いや虫の発生の一因なので、全ての排水を集めてきちんと処理する下水道に変えているんだよ。

Q. 浄化槽より高くなるって聞いたんだけど？

A. 確かに下水道使用料金があるんだけど、その分、槽の清掃や点検・検査などの手間や費用がいらなくなるんだよ。

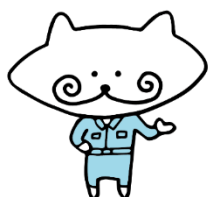
Q. 工事はどれくらい期間がかかるの？

A. 工事は、1日～3日が目安です。

Q. 洪水の時に詰まってトイレが使えなくなるの？

A. 下水道は水害にも強く洪水の時にも普通に使えるんだ。

下水道の  
ギ・モン



NYARUHIGE

おしえて！  
にゃるひげ

お問い合わせ 鳴門市 都市建設部 市街地整備課

(市役所 2階 ⑦番)

TEL : 088-684-1170

E-Mail : shigaichi-seibi @ city.naruto.i-tokushima.jp



# 下水道接続助成金について

## 助成額

### 最大40万円(4件以上のグループの場合)

3件以下のグループは助成金一覧表を参照下さい。

- ・グループはご近所・同一工事店でない場合も利用可能です。
- ・助成金は、**交付申請書の先着順**となります。

## 助成金の対象となる工事

- ・水洗化工事（くみ取り式トイレ等の水洗化）
- ・既設の浄化槽を廃止し、公共下水道に接続する工事

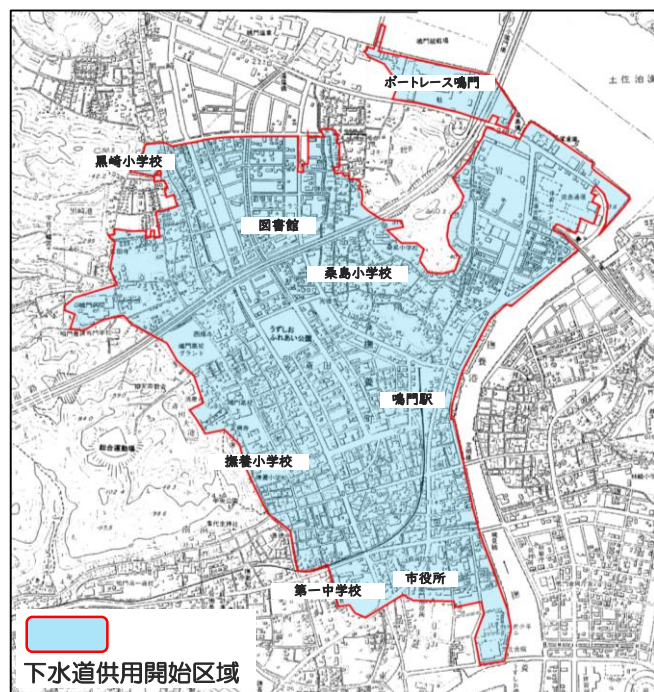
## 注意点

- ・雨水の排水は、側溝など周辺水路に排出して下さい。
- ・必ず**“工事前”**に申請書等を市街地整備課に提出して下さい。  
(申請前に工事を行った場合は助成金の対象外となります。)
- ・提出書類については市ウェブサイトの下水道のページを参照下さい。
- ・工事は必ず**鳴門市下水道排水設備指定工事店**へ依頼して下さい。

まずは、指定工事店や市役所へご連絡ください。



## 対象区域



下水道とは・・・

人が生活すると汚れた水が発生します。その水が周辺に流れると、生活環境が悪化します。そのため、汚れてしまった水を、下水管を通して集め、きれいにして川や海に戻す汚水処理施設です。鳴門市は、旧吉野川流域の市町と県との共同で下水道の整備を行っています。

## 助成金一覧表

年目は供用開始から

グループ件数	1年目※	2～3年目	4～5年目	6年目以降
1件	12万円	8万円	8万円	
2件	20万円	16万円		
3件	30万円	20万円		
4件以上	40万円			

※くみ取り便所からの転換の場合、供用開始から3年以内まで1年目と同様の補助を受けることができます。